

一般質問

市民の声を市政に

※　各議員の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧いただくことができます。

※　小久保博史議長は職責上（議事整理権）、監査委員の石川友和議員は申し合わせにより一般質問は行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に28人が登壇

学校給食を支える調理室の環境改善を



藤原　智子　議員

学校給食は、調理員や栄養士などの皆さまの工夫と努力により、おいしく安全に提供されています。一方、給食調理室は、火や蒸気を使うため高温多湿となりやすく、調理員の熱中症対策に加え、衛生管理の面からも環境改善が重要です。市ではスポットクーラーや換気などの対策を講じていますが、これらは暑さそのものを解消するものではありません。

近年の猛暑が常態化する中、調理員の労働環境とこどもたちの安全・安心な給食を守るため、給食調理室そのものの環境改善が必要です。空調設備の設置について今後の学校施設整備の中で具体的に検討する考えがあるのか、市の見解を伺います。

○学校教育部長

本市では学校施設の整備については、議員からの質問にもあったとおり、限られた財源の中、これまでも児童生徒の安心・安全の確保と教育環境の充実を最優先に進めてきました。

一方で、近年の記録的な猛暑による環境の変化を踏まえると、調理員が作業を行う給食調理室の環境改善についても、早急に対応すべき課題であると認識しています。

今後においても、関係課と緊密に連携しながら空調設備の導入について前向きに検討を進めていきます。

このほか

○産後ケア事業の拡充について

浸水被害の軽減に向けた取り組みについて



宗像　英男　議員

近年、全国各地で線状降水帯や局地的な豪雨が相次いでおり、本市でも想定を超える降雨が発生する可能性があります。これまで進めてきた河川整備や雨水管渠（かんきょ）、雨水貯留施設などの整備を着実に進めるとともに、行政による「公助」、市民や自主防災組織による「自助・共助」を組み合わせ、地域全体の防災力を高めることが重要です。

そこで、以下お伺いします。

①市民や事業者が自ら行う浸水対策を本市はどのように捉えているのか。②建物への浸水を未然に防ぎ、復旧や生活再建の負担を軽減するため、止水板の設置費用を助成する制度を創設してはどうか。

○市長公室長

①自助による浸水対策については、市民の皆さま一人一人が自らの生命や財産を守るための取り組みが極めて重要であると認識しています。インフラ整備による浸水対策に併せ、浸水が想定される区域や過去の浸水記録の把握、土のうなどの準備、また自宅周りの排水経路の確認や清掃など、平時からの備えが浸水被害を軽減する上で大きな効果をもたらすものと考えています。

②本市では、自主防災組織が防災活動に必要となる資機材などを購入した経費に対し補助金を交付しており、止水板の購入費についても補助対象としているところです。

このほか

○中心市街地のまちづくりについて

誰一人取り残さないＩＣＴを活用した学びの保障について



島田美智子　議員

近年、不登校児童生徒が増加する中、ＩＣＴを活用した学びの場が広がっています。不登校の背景や状況は、一人一人さまざまです。学校に戻ることだけを目指すのではなく、その子にあった学びや人とのつながりを支えることが重要です。本市ではＩＣＴを活用した学習や県のメタキャンパスなど、学校以外でも学びを続けられる環境が整いつつあります。大切なのはその学びを学校が把握し、こどもの自信や次の一歩につなげることです。

そこで、以下お伺いします。

①メタキャンパスの学習状況を在籍校とどのように共有しているのか。②自宅でのＩＣＴ学習などをどのような基準で出席扱いとするのか。

○学務指導担当部長

①月ごとに参加した日時、学習状況について市教育委員会に報告があり、在籍校と情報共有を行っています。在籍校は、担任がその情報をもとに保護者と連絡を取り、児童生徒の頑張りを認める手だての一つとしています。

②令和６年３月に埼玉県が作成した「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」に示されている、７つの要件を満たしているかを基準として、各学校の校長の判断により指導要録上の出席扱いとしています。

このほか

○学校体育館における利用環境の充実について

○災害時の水の確保について



ＩＣＴを活用したオンライン学習（イメージ）

上下水道について



山崎　進　議員

上下水道は私たちの生活に欠かせないライフラインであり、上水道は命の源、水を供給するだけでなく、市民生活、公衆衛生、消防など地域経済を支える重要な社会基盤です。

下水道は家庭から出る汚水を処理し生活環境衛生を守り、川や海の水質保全といったように、長年の間、文化的な生活を支えてきましたが、10月分から使用料の値上げが決定された理由について伺います。

さらに、令和10年４月にも値上げを予定していますが、水道料金は現在と比較して何％の値上げになるのか伺います。

○上下水道部長

下水道使用料が値上げとなった理由は主に３点あります。①下水道管の老朽化対策に要する費用負担が大きいこと。②上下水道一体となった耐震化対策の費用負担が大きいこと。③物価高騰による維持管理費の増加に加えて流域下水道負担金の増加など、非常に厳しい経営状況が続いていくと見込んでいることです。

○水道事業管理者

現在の料金と令和10年４月以降の料金を比較すると、約66％増の改定となるものです。

今後についても、料金改定に当たっては、利用者の皆さまのご理解を得られるよう丁寧な説明を行うとともに、引き続きコスト削減に努めるなど、健全な事業経営に取り組んでいきます。

このほか

○災害対策について

地域を支える移動手段の総合戦略について



中村　貴彰　議員

市民の暮らしを支える「移動」について、春日部の未来を見据えて伺います。通院や買い物、通勤・通学など、移動は市民の暮らしを支える大切な基盤です。地域を回る中で、交通空白地域に限らず、さまざまな世代から移動への不安や困りごとの声を伺っています。移動は、単に人を運ぶだけでなく、会いたい人に会い、自分らしく暮らしていくための支えでもあります。市民の声を大切に、地域に合った移動の在り方を考えることが大切です。

そこで、移動を一つの政策テーマとして、庁内の各部局が知恵を出し合い、横断的に取り組んでいくことについて、市の見解を伺います。

○副市長

移動に関する市民の声は、高齢化やライフスタイルの変化などに伴い、多様化、複雑化していると認識をしており、このような課題の解決には、特定の部局にとどまらず、都市計画や福祉など、市民の暮らしを支える関係部局がしっかりと連携する分野横断的な視点が重要であると考えています。この視点を大切にしながら春日部市地域公共交通計画、さらには福祉施策なども踏まえ、移動に関する取り組みを次期総合振興計画に反映していきたいと考えています。

このほか

○糖尿病重症化予防対策の強化について

○本市の地域資源を生かしたまちづくりについて

賃金未払いの清掃業務委託業者との契約を解除し清掃業務の正常化を



松本　浩一　議員

昨年４月に、本市が教育センターなどの４施設に清掃業務を委託した㈱クリンクルは、従業員に対して賃金の遅配・未払いを続けています。そのため、越谷簡易裁判所から４件の「債権差押命令」があり、市は訴えた東京都の個人と法人、大凧交流センター「ハルカイト」で勤務した従業員に合計56万３８２６円を支払いました。他県からの１件は取り下げられました。これは本来、㈱クリンクルが支払うべき賃金で、本市では初めてのことです。

㈱クリンクルは、２年前に東京都から指名停止を受けています。会社としての実態がありません。しかし、市は昨年度２３５０万円の委託料を支払っています。

賃金未払いは労働基準法違反で、次々と従業員が辞めざるを得なくなっています。このような会社と契約したこと自体が問題。市長は従業員に謝罪し、未払い賃金を支払い、㈱クリンクルとの契約を直ちに解除して清掃業務を正常に戻すべきと考えます。

○市長

事業者と労働者の労使間の問題について、市が直接介入することは民事不介入の原則の観点から法的に困難であるということをご理解ください。

今後も法的な枠組みの中で、発注者としてでき得る限りの指導と監視を行っていきたいと考えています。

このほか

○子育て支援の充実を

大沼陸上競技場のリニューアル整備について



伊藤　一洋　議員

スポーツは健康づくりという側面だけではなく、人と人をつなぐ力があります。

こどもたちがスポーツを通して仲間をつくり、地域の方々が一緒に体を動かします。また、競技団体が活動し、市外からも大会やイベントを目的として人が訪れます。

このように交流が生まれることで大沼陸上競技場が単なるスポーツ施設から「人が集まり、交流が生まれ、地域活力を生み出す場所」へ発展する可能性があります。

そこで、大沼陸上競技場リニューアル整備の事業概要、現在の進捗状況および、オープンまでのスケジュールについて伺います。

○社会教育部長

主な整備内容は、土のトラックを全天候型舗装とし、トラックのインフィールド部分を人工芝へと改修します。

現在の進捗状況は、陸上トラックの全天候型舗装とインフィールドの人工芝の敷設はおおむね完了し、駐車場の舗装工事などを進めている段階です。

今後のスケジュールは、現在、令和８年９月末の工事完了を目指して進めています。

その後、令和８年10月25日に記念式典やオープニングイベントなどを開催し、翌日の10月26日から12月29日までリニューアルを記念しての無料体験を行っていきます。

このほか

○(仮称)かすかべひがし交流センターについて

校務支援システム導入後の効果について



奥沢　裕介　議員

校務支援システムの導入に関しては、学校の先生方の働き方改革および業務効率化に向けて、今まで多くの議員が一般質問で取り上げてきました。

本年度より校務支援システムが本格導入されたと伺っています。

①導入から約４カ月が経過しましたが、校務支援システムの実際の活用状況と、現時点で表れている成果や変化について伺います。

②また、校務支援システムに併せて導入された、保護者連絡システムについても、現在の保護者の登録状況と、具体的な成果をお聞かせください。

○学務指導担当部長

①日常的には、職員間の連絡、行事予定などの情報共有、学校日誌や表簿の作成に活用しています。

１学期末には、学習評価や出欠席の記録などを入力した児童生徒の情報をもとに通知表を作成しています。

入力したデータは、今後指導要録や高校入試の際の調査書の作成に反映することが可能となります。

②保護者の登録状況は、令和８年６月当初の時点で、小学校で93・３％、中学校で90・５％、全体で92％です。

また、保護者へ配布する手紙などの、ペーパーレス化が進んだことにより、用紙代などの費用の削減が図られました。

このほか

○春日部市の人口について



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

学校再編（豊春小・宮川小）に伴う最良のこどもの環境整備について



永田　飛鳳　議員

限られた財源の何を残し、何に投資するのかの「選択」は市長しか舵取りができないと思います。

そこで市長に伺います。

①今後の本市全体の学校再編について、どのような考えをお持ちですか。

②そして、学校再編に伴う放課後児童クラブをはじめとしたこどもの居場所の整備について、どのように対応していくのですか。

③また、教育環境について、ご自身の公約で学力向上などをうたわれています。いまだに、ハード事業以外で、教育のソフト面での政策などが見えてきていません。教育環境の充実として、「こどもにとって最良の環境」とはどのようなイメージをお持ちですか。

○市長

①市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針をもとに、こどもたちにとって、よりよい教育環境が整備できるよう、施設の老朽化や比較的小規模な学校がある地域を優先に取り組みを推進していきます。

②関係法令などにもとづき整備し、安心安全な居場所づくりに努めていきます。

③こどもたちが安心安全で、かつ充実した学習活動ができるようハード面、そしてソフト面、両面において環境整備を進めていきます。

このほか

○学校温水プール及び部活動やこどものスポーツ振興について



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

春日部市の流域治水対策について



吉田　稔　議員

近年、激甚化・頻発化している水害。本市でも同様なことがいつか起こりえます。

そこで以下、お伺いします。

①治水対策の取り組み。②東排水路（庄和北部地域）の浚渫工事。③流域治水の考え方を市民に周知する方法。

○建設部長

①中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの中で、雨水管渠施設の整備などの管路機能を強化することや、排水ポンプの整備などの排水機能を強化するなど、内水氾濫対策に取り組んでいます。

②今年度は、県道西宝珠花春日部線との交差部から下流に向かって延長約２４０メートルの区間で、浚渫工事や護岸の整備を進めるとともに令和11年度までの継続事業として工事を実施していきます。

○市長

③治水対策は、流域全体で共通意識を持ち、国、埼玉県、流域市町が連携しながら対策を実施していく、流域治水という考え方が非常に重要です。

そこで、市民の皆さまに広く知っていただき、一緒に流域治水を考えるためのシンポジウムを今年の秋に計画をしています。今後についても、市民の皆さまに流域治水への理解を深め、多くの方に興味を持っていただき、行動していただくきっかけづくりにしていきたいと思います。

このほか

○東埼玉道路と赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業について

外国人住民との地域共生と安心なまちづくりについて



富田　豊　議員

本市の外国人住民が年々増加して多文化共生が急速に進む中、生活ルールの遵守や文化の違いによるトラブルの未然防止、市民の不安解消は不可欠です。地域共生とは何でも受け入れることではなく、国籍を問わず守るべきルールを守り互いを尊重した上で成り立つものです。未然防止の視点を重視し、ルール周知や相談体制の強化、地域の実情を把握した取り組みを進め、日本人・外国人双方が安心して暮らせるまちづくりを進めるべきと考えますが、今後の市長の考えを伺います。

○市長

外国人住民との地域共生の基本的な考え方ですが、外国人住民の皆さまには、日本の文化や生活習慣、地域で生活する上でのルールなどをしっかりご理解いただくことが非常に重要だと考えています。

このため、今年度から市民参加推進課に国際担当を新たに設置し、外国人職員とともに地域のイベントなどに積極的に出向き、日本の生活ルールや生活に役立つ情報を発信しています。

また、私自身も全国市長会が実施している研修会などに積極的に参加し、先進的な取り組みを行っている自治体の首長と情報交換を行っているところです。

今後も地域の皆さまの声を大切にし、地域の実情に応じた取り組みを進め、誰もが安心・安全に暮らせる共生社会の実現を目指していきます。